

佐賀県告示第十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十三年一月二十八日から平成二十三年二月二十八日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年一月二十八日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区域	
	区	間
県道 竹崎上田古 里線	藤津郡太良町大字大浦字唐津 丙八番一地先から 藤津郡太良町大字大浦字唐津 丙二番一九地先まで	藤津郡太良町大字大浦字唐津 丙八番一地先から 藤津郡太良町大字大浦字唐津 丙二番一九地先まで
	前	後
	三〇・五 一四・二	三五・二 一七・一
	七五・七	七五・七